

# 藤枝市教育委員会

## 令和6年7月定例会議案

令和6年7月18日

## 藤枝市教育委員会 7 月定例会議事日程

日 時 令和6年7月18日(木) 午前10時から  
場 所 岡部支所分館 教育研修センター

開 会

会議録署名委員指名

委員

---

委員

---

日 程 第1

第17号議案 令和7～10年度使用の中学校用教科用図書の採択について -P1-

日 程 第2

・諸般の報告

○教育部長

・市議会6月定例会議質疑応答要旨 -P5-

○教育政策課

・英語指導助手(ALT)の配置について -P23-

・令和6年度学校経営研究委員会について -P24-

○学校給食課

・普段は入ることができない学校給食の調理場の見学や実際の調理器具を使った疑似料理を体験してみませんか  
～夏休み学校給食センター施設見学会を開催します～

○生涯学習課

・科学体感イベント「フジエダ☆サイエンスキッズラボ」 -P26-  
～朝から晩まで料理どんまい～ 開催

○図書課

・藤枝市立駅南図書館・静岡福祉大学連携事業 ～バリアフリー絵本展～ -P27-

・令和6年夏に開催する主な図書館行事について -P28-

○その他

閉 会

次回教育委員会定例会：令和6年8月8日(木) 午前10時(西館5階第2委員会室)

令和 7～10 年度使用の中学校用教科用図書採択について

令和 7～10 年度使用の中学校用教科用図書採択について、別紙教科用図書を志太地区教科用図書とすることに同意する。

令和 6 年 7 月 18 日提出  
藤 枝 市 教 育 委 員 会  
教 育 長 中 村 禎

(提案理由)

志太地区教科用図書採択連絡協議会で選定した令和 7～10 年度使用の中学校用教科用図書を、志太地区教科用図書とすることに同意願いたく提案するものです。

志太地区採択連秘第7号  
令和6年7月11日

藤枝市教育委員会 様

志太地区教科用図書採択連絡協議会長

令和7～10年度使用の中学校用教科用図書の採択について（協議）

このことについて、志太地区教科用図書採択連絡協議会の協議に基づき、中学校において別紙のとおり教科書を採択したいと考えます。

については、このことに関し、貴教育委員会の御意見を伺います。

別 紙

令和7～10年度使用中学校教科用図書（志太地区採択案）

種 目 名	発行者名（略 称）
国 語	教育出版（教 出）
書 写	教育出版（教 出）
社会（地理的分野）	教育出版（教 出）
社会（歴史的分野）	教育出版（教 出）
社会（公民的分野）	東京書籍（東 書）
地 図	帝国書院（帝 国）
数 学	学校図書（学 図）
理 科	振興出版社啓林館（啓林館）
音楽一般	教育芸術社（教 芸）
音楽器楽	教育芸術社（教 芸）
美 術	日本文教出版（日 文）
保健体育	東京書籍（東 書）
技 術	開隆堂出版（開隆堂）
家 庭	開隆堂出版（開隆堂）
英 語	三省堂（三省堂）
特別の教科 道徳	光村図書（光 村）

(案)

同 意 書

藤教政秘第 640 号  
令和 6 年 7 月 19 日

志太地区教科用図書採択連絡協議会長 様

藤枝市教育委員会 印

令和 6 年 7 月 11 日付け志太地区採択連秘第 7 号で協議のあった、令和 7～10 年度使用の中学校教科用図書の採択について、協議会の意見どおり採択することに同意いたします。

## 資料 1

### 市議会 6 月定例月議会 質疑応答要旨

令和 6 年 6 月定例月議会において、各議員より教育に関連する質問がありました。

#### ■一般質問

#### ○ 川島 美希子 議員

#### 標題 1 子ども達に視点をおいた学びの環境を

#### (1) 令和 5 年度における 1 人 1 台端末の故障状況と対応について

##### 【質問】

令和 5 年度、故障して修理が必要となった端末が全体で何台あり、内容により長短はあると思うが、平均して修理にどのくらい時間を要しているか伺う。また、代替え機は何台あり、どう対応しているのか伺う。

##### 【答弁：教育部長】（教育政策課）

昨年度に修理を必要とした端末は、1,568 台あり、その内訳は、ソフトウェアの不具合等の軽微なものから、経年劣化による起動不能等の重大なものまで、様々な故障が発生している。

修理期間は、基盤の故障などのメーカーの修理が必要な場合は、最大 4 カ月程度を要する場合もあるが、軽微な故障では 1～2 週間ほどで修理を終えている。

なお、端末の代替機は、300 台程度準備されており、各学校で保管し、端末修理中の児童生徒に随時貸し出し、授業に支障が生じないように対応している。

##### 【再質問】

昨年で 1,568 台の端末が故障したとのことだが、児童生徒の数を大まかに 11,000 人として計算すると、14%ほどが故障したことなる。これは、多いのではないかと思うが、市ではどうとらえているか伺う。

##### 【答弁：教育部長】（教育政策課）

1 年間で全体の 1 割を超える数が故障し、さらにその修繕費用も 15,000 千円ほどかかっているということから、私も正直「故障数は多い、費用負担も大きい」と感じている。

しかしながら、一人一台端末を導入してから 5 年を経過する中で、子どもたちの使用頻度やパソコン自体の寿命も考えると、想定しうる故障数と捉えている。

##### 【再質問】

現在の端末は、キーボードと液晶が外れるタイプであることが、故障を誘発するとも聞いている。基盤故障の場合、メーカー修理をすると最大 4 カ月程度になるとのことだ

が、1年の3分の1は手元にないという生徒も出ていると思う。学びを止めないために、この期間を短くすることはできないか伺う。併せて、故障対応のための代替機が300台あるとのことだが、これでは十分ではないと思うが、対策を伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

メーカー修理期間については、時期、あるいは故障の程度により、最長で4か月程度かかることもある。修理によって、子どもたちの「学びの機会」を奪ってはならないと考えているため、予備機を活用して対応している。

また、その予備機の300台については、故障数を考えると、十分とは言い難い。しかし現在は、短期間で修理が完了するケースも多く、子どもたちが授業で不便が生じないよう努めている。

今後、端末の更新時期を迎える中で、予備機もしっかりと準備していく。

【再質問】

全国的に端末の故障が課題となっており、5年使用したからこそ、市も国も予測していない事態が故障の多さでないかということは理解した。

予備機は現在300台ということだが、通常使用しているものとは異なる端末を使うと聞いたが、更新の際の予備機はどうなるか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

次回更新時の予備機は、全国的に故障のケースが生じているため、国も全体の15%を予備機として認め、予算も計上されている。

【要望】

予備機が15%あれば、故障端末と同等数の予備機が確保できる。学びの環境は市が改善することであり、不都合で不平等であることは子どもたちが困惑するため、来年の更新の間までも、是非環境を整えていただきたい。

## (2) 新中学1年生の端末使用開始時期について

【質問】

中学校の端末について、3年生の使っていたものを再構築して新1年生にと循環させて使用するなか、小学校からの連続性が求められる。新1年生が使用できるのはいつ頃なのか、現状を伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

新中学1年生の端末は、前年度に卒業した3年生の端末の設定を変更し、貸与している。設定変更には、1か月から2か月ほどの期間が必要となるが、本年度は、設定完了したものから順次貸与を始め、最終的に、5月13日までに貸与を終えている。今後は、

速やかに手元に届くよう3年生の端末の回収時期も含め、検討していく。

**【再質問】**

新中学1年生に端末を渡すのには1～2か月ほどかかるとのことだが、ある学校から「5月10日に課外授業をするが、まだ中学1年生に端末が届いていない」との相談が4月20日にあったので、教育政策課に伺ったところ、その学校には8月下旬から9月頭に届く予定との話であった。それでは課外授業に間に合わないため、対応を依頼したところ、4月25日に端末を揃えてもらえた。端末が揃わない学校がほかにもあるかと思ひ、同規模の学校に確認したところ、去年は11月に全て揃ったという答えであった。なぜここまで時間がかかったのか、また、ある学校が依頼したら5月13日には全学校に揃ったということだが、これまではなぜできなかったのか。ここでは追求しないが、このような声は届いていたか、また来年はいつまでに揃える予定か伺う。

**【答弁：教育部長】**

そのような声は承知している。5月13日までに、全ての学校に届けることができたが、課外授業に間に合わなかった学校もあったと伺っている。3年生の回収を早めること、予備機の活用、さらには委託業者への指導により、子どもたちの学びに支障が生じないよう今後努めていく。

来年度については、4月中には端末の貸与が完了するよう進めていく。

**【要望】**

小学1年生ならば、すぐに使わないとの声もあるので4月中でもいいとは思いますが、中学生はこれまでも6年間タブレットを使った授業をしており、入学したてのころにできるだけ揃えていただきたい。システム更新も、また故障もある時期だとは思いますが、学びの環境を整えられるのは市にしかできないことなので、責任を果たすようぜひお願いしたい。

**(3) 学校におけるネットワーク環境について**

**【質問】**

教室で一斉に端末を起動すると、しばしば数台が起動できないことがあると伺った。効果的な学習環境としてストレスなくつながる環境が必要だと思うが、改善方法について伺う。

**【答弁：教育部長】（教育政策課）**

児童生徒の利用により、Wi-Fiにアクセスが集中することで、接続しづらくなるため、教員には、授業に支障が出ないよう、学年やクラスごとに利用時間をずらすなど、一時的にアクセスが集中しないよう依頼している。

また、これまでWi-Fi環境の改善については、学校からの要望により、随時回線の増設工事などで対応をしてきた。今後、一人一台端末で動画や画像を活用した授業がさらに進むことを考えると、これまで以上に通信量の増大が見込まれ、さらなるネットワークの拡充が、今後の大きな課題の一つであると捉えている。現在、教員や専門業者等で組織する「1人1台端末選定委員会」において、端末の選定とあわせてネットワーク環境についても、検討を進めている。

#### 【再質問】

通信環境の改善をこれまでも続けているとのことだが、Wi-Fiをどれだけ増設しても、たちごっこになっていくであろうなか、ネットワーク環境を安定させるために、例えば、スマホのように、一人一台端末がどこでも接続できるような環境整備は考えていないか伺う。

#### 【答弁：教育部長】（教育政策課）

ネットワーク環境の改善のためには、学校のインターネット機器の改修や増設、さらには、スマホのように携帯会社の電波を使ってネットワーク接続できるなど、いくつかの手法が考えられる。いつでもどこでも使えることが、今後学校現場からは求められるであろうことから、端末の選定に合わせ、当然ながら費用対効果も検討する中で、携帯会社の電波の活用についても検討していく。

#### 【要望】

本市は他市より早くギガスクール構想に取り組んできたので、問題点も早く浮上しているかもしれない。改善策を講じていることが求められていると思う。検討していく中で、これまでも先頭に立ってきたのであるから、是非この課題についても先頭に立って、対応していただきたい。

### (4) 1人1台端末のOSが自治体間で異なることによる教員の異動への影響について

#### 【質問】

現在本市では、教員が使用する「校務用端末」と児童生徒用端末は、同じWindows OSのものであるが、令和7年度に更新予定の児童生徒用端末のOSは、全国的にはChromeが多い。教員が市をまたいで異動しても、OSは同じ環境下での使用が最適であると思うが、考えを伺う。

#### 【答弁：教育部長】（教育政策課）

来年度に更新予定である児童生徒用の1人1台端末のOSについては、教員の異動等を考えれば、近隣自治体と同一の方が適していると思うが、選定委員会では、あくまでも児童生徒の利便性を中心に考え、十分な比較検討の上で適切なOSを選定する方針

であり、教員には実際にクローム端末のデモ機を使っただき意見を聴くなど、丁寧な検討を進めている。

**【再質問】**

それぞれのOSを搭載する端末、iPadやChromeBook、WindowsPCのコストや端末の重さ、丈夫さなどは、検討のなかで調べているか伺う。

**【答弁：教育部長】**

それぞれのOSを搭載している端末には、いろいろなメーカーのいろいろな機種があるため、一概には言えないが、一般的には、GIGA スクール構想用に開発されている「Chrome」は、「Windows」や「iPad」に比べて、やはり起動も早く、安価といわれている。しかし、故障する頻度については、一般的にはあまり変わらないといわれている。

**【要望】**

Chromeは安価で起動も早いとのことだが、携帯と同じような電波状況を整えるというのも、環境がレベルアップするのではないかと思う。コスト面もあると思うが、学びの環境を充実させるとの観点からも、是非検討してもらいたい。

**(5) 1人1台端末選定委員会の進捗状況について**

**【質問】**

一人一台端末選定委員会が開かれているとのことおだが、そこではどのような課題が挙げられているかなど、進捗状況を伺う。

**【答弁：教育部長】（教育政策課）**

「1人1台端末選定委員会」は、これまでに5回開催し、端末の起動速度や重さ、端末自体の丈夫さなど、様々な視点から検討を進めている。

特に現在、授業等で実際に使用する「ソフトウェアの選定」「スムーズなネットワーク環境の必要性」が課題として挙がっており、新しい端末が子どもたちの豊かな学びにつながるよう、解決に向けて引き続き検討していく。

**【再質問】**

1人1台端末の国の補助対象経費の上限は55,000円、補助率は2/3で、不足分は市が負担しているが、高価なものが次々と修理に出されることは、問題だと考えている。これは、端末が貸与だから、「自分のものではない」という感覚を子どもが持つことが、故障になる原因のひとつではないか。例えば、市が補助金を使って購入した端末を、児童生徒が入学した際に贈与することは考えているか伺う。

【答弁：教育部長】

現状では、贈与することは難しいと考えている。

故障の数を見てみると、「一人一台端末」も、文房具と同様に「自分のもの」と認識することも重要かもしれない。しかしながら、補助制度を用いて購入し、本市が所有権を持つものを、無償で譲渡することは現行制度の中では難しいと考えている。

【再質問】

現在インストールされているソフトを使い、予定表を連絡帳のように使用することはできるか伺う。

【答弁：教育部長】

タブレット内のアプリを使用し、予定表を共有することができる。

【要望】

学校を休んだ場合、次の日の予定を確認することが難しい。学校の電話は夕方留守番電話になり、知り合いの保護者の連絡先を知るのも大変で、どうにかできないかという相談が保護者からある。一方で、先生からは、電子黒板の導入により黒板の面積が狭くなったため、予定表の黒板を黒板として使いたいとの声を聞いている。選定委員会のなかで調査をしていただき、予定表の黒板を通常の黒板として使用させてもらいたい。

## 標題2 「敬老の日記念事業」、「はたちの集い」の意義と今後の在り方について

### (4) はたちの集いの現段階における開催計画について

【質問】

「はたちの集い」対象者に、アンケートを取ったと伺っている。集中開催にする自治体が県内でも増えているなか、分散開催を継続するのか、集中開催の場合はどのような方法が考えられるのか、現段階の考えを伺う。

【答弁：教育部長】（生涯学習課）

ここ数年来、はたちの集いの開催方法等については、様々な方法を検討してきた。集中開催とした場合の実施方法は、静岡県武道館など、対象者全員を収容できる屋内施設が考えられるほか、藤枝市民会館と市民ホールおかべを併用して開催する方法も考えられる。

令和7年の「はたちの集い」の開催方法については、本年5月に実施した式典出席対象者へのアンケート調査の結果を踏まえて、分散開催で、1月12日を予定している。

その他「恩師と語らう時間を設けてほしい」や「思い出に残る集いにしてほしい」などの希望もあることから、できる限り、出席者の皆様の希望に沿う内容を盛り込んだうえで、ふさわしい開催方法を検討していく。

【再質問】

分散開催の方法により行われている「はたちの集い」は、中学校の体育館を式典会場として使用することにより、部活動での使用が制限されているのではないか。

【答弁：教育部長】（生涯学習課）

中学校の体育館の使用にあたっては、スケジュールに則って対応しており、制限はないと考えている。

【要望】

1～2月に新人戦がある部活動の生徒からの保護者からは、体育館が使えないという不満の声を聞いている。本当に支障がないのか、ぜひ調査をしていただいた方がいいと思う。

【再質問】

10会場の式典準備及び運営のため、動員により多くの職員が休日出勤をしていることと思う。令和6年の「はたちの集い」に従事した職員は何人か、また時間外勤務の取り扱いはどのようになっているのか伺う。

【答弁：教育部長】（生涯学習課）

教育部の職員を中心に180名で式典を運営した。従事した職員については、休日振替での対応をお願いしているが、業務等の都合により振替ができず、時間外手当の対応となるケースもある。

【再質問】

体育館の使用制限や多くの職員の動員などは、分散開催における課題であると思う。それらの課題を解決し、また、公立や私立等の学校に関係なく、式典に参加しやすい環境を整えるため、集中開催へと移行すれば、アトラクション等にもお金が掛けられ、若者たちが参加してよかったと思える「はたちの集い」になると思うがいかがか。

【答弁：教育部長】（生涯学習課）

集中開催の方法については、1会場での開催や複数施設を併用しての開催など様々な方法が考えられるが、予算を有効に活用し、アトラクション等の企画を盛り込むなどして、参加したくなるはたちの集い、思い出に残るはたちの集いとなるよう引き続き検討していく。

(5) 県外在住の若者が参加しやすい環境づくりについて

(6) はたちの集いの効果を最大限に発揮するための再構築について

## 【質問】

正月の翌週の3連休の中日に「はたちの集い」が開催された。県外にお住まいの方は、帰省するのは、金銭的、またスケジュール的にも負担がある。開催日を正月に近い日程にする、または今の日程のままであれば交通費の補助を出すなど、参加しやすい環境を作ることも門出を祝うという意味が大きく伝わる大事なことではないか。

## 【答弁：市長】（生涯学習課）

二十歳という大きな節目の年に開催する「はたちの集い」は、若者がこれからの人生への希望とともに、社会の一員として新たな責任を自覚し、また、健やかな成長をご家族や地域の方々と共に祝い、感謝を伝える貴重な機会であり、大変意義のあるものと認識している。

一方、見方を変えますと、進学等で本市を離れた若者に本市の魅力を伝え、「このまちに戻りたい」「このまちで夢を叶えたい」という思いを抱いていただく絶好の機会であり、若者や女性が活躍でき、自己実現できるまちを築くための重要な取組であると考えている。

本市では、これまでも地域ならではの心温まる企画を催し、参加率も近隣市町と比べても大変高くなっているが、若者の価値観の変化や将来への切っ掛けづくりなども含めて、さらに効果的なものに進化させていく必要がある。

まず、「はたちの集い」により参加しやすい環境づくりについては、交通費等の支援は事業効果や公平性の確保について整理が必要であるが、市をあげて若者を大切にし、県外在住の若者にも帰省を歓迎する思いが伝わる、実効性のある方法をぜひ取り入れていきたいと思う。

また、内容についても、単なるお祝いの場ではなく、本市の描く将来の姿を効果的に伝え、また、自分や藤枝市の将来について語り合う場づくりなど、これからの本市での若者の活躍につなげる場へと転換してまいりたいと考えている。

引き続き、若者たちの意見や思いも大切にしながら、来年度以降の開催方法等、本市独自の「はたちの集い」の在り方を検討していく。

## 【再質問】

市民の皆さんが温かく迎えているという思いが伝わるような会こそが、若者に寄り添うことにつながると考える。市は、この日しか二十歳の若者との接点を持つことができない。ここで市の活気をアピールすれば、若者たちに将来の移住定住先として考えてもらえると思うが、いかがお考えか伺う。

## 【答弁：教育部長】

令和6年のはたちの集いでは、式典対象者に参加票と併せ、地元就職応援サイト「C'mon wakamon」の案内リーフレットを同封し、地元での就職を後押しするとともに、「はたちの集いパンフレット」にキャリアデザインについて考えるきっかけとなるよう職業情報提供サイトのQRコードを掲載している。

令和7年のはたちの集いにおいては、これらに加え、「藤枝に住みたい」「藤枝で働きたい」と思ってもらえるような若者に役立つ支援の情報などを式典会場内に掲示する予定である。

#### 【再質問】

はたちの集いはおおよそ1,200人が対象であり、10会場で300万円の予算というのは非常に少ないと思う。また、会場の体育館は寒く、市長と長谷部選手のお祝い動画メッセージをいただいているが、音響設備も脆弱である。恩師も保護者も参加しておらず、地元の方も数名しかいない状況であった。はたちの集いの意義や、地元で開催する良さ、併せて改善できるところについて、今一度立ち止まり、考えていただきたい。

#### 【答弁：市長】（生涯学習課）

はたちの集い出席者に伺ったら、ほとんどの方が学区でやっていただきたい、との意向であった。議員の意向である集中開催は、こどもの気持ちと違う、大人の考えである。集中開催の場合、約1,350人が集まるため、会場候補である静岡県武道館との調整が必須となる。本日の意見は参考として伺うが、皆でよいものを作り上げようと悩み、取り組んでいる。

## ○ 大石保幸 議員

### 標題2 こどもの健全な育成に関連して

#### (1) 児童生徒の健康管理について

##### ① 健康診断の実施状況と未受診の児童生徒への対応について

#### 【質問】

小中学校における健康診断は、児童生徒にとって自身の健康状態を確認する機会であるとともに、健康管理や生活習慣などについて学ぶ教育活動の場だと考える。

市内小中学校における健康診断実施状況と、様々な理由によって健康診断実施日に登校できなかった児童生徒への対応を伺う。

#### 【答弁：教育部長】（教育政策課）

小中学校では毎年4月から6月にかけて、健康診断を実施している。実施にあたっては、文部科学省の通知に基づき、男女別での実施や、女子児童生徒の検査・診察は、女性教員が立ち会うこと、さらに内科健診時は服を着たまま帯同看護師が補助するなど、児童生徒のプライバシー保護を十分に考慮し対応している。

体調を崩した等の事情で、当日健康診断を受けられなかった児童生徒への対応は、内科健診等では、再受診の案内を行っていないケースもあったため、すべての小中学校で受診案内等できるよう「志太医師会」と協議を進め、新たな体制づくりに努めていく。

**【要望】**

内科健診では再受診案内をしていないところもあるようなので、改善をしていただきたい。

**② 登校が難しい児童生徒の受診体制について**

**【質問】**

通常、児童生徒への健康診断は学校医に来ていただき校舎内で行うが、その学校に登校することが難しい児童生徒がある程度存在する。小中学生時代に見つけられていれば治療を受け、その後の人生において後遺症に苦しむ人生とならないよう、登校が難しい児童生徒にも健康診断を受診することができる体制を整えることができないか伺う。

**【答弁：市長】（教育政策課）**

子どもたちの健やかな成長は、私たち地域社会の未来を形づくる上で、最も重要な要素の一つであると考えている。そして学校で行われる健康診断は、学校における保健管理の中核を成すもので、子どもたちの健康の保持・増進を図る重要な教育活動でもある。

そのような大切な健康診断を、登校することが難しいため、受診できていない子どもたちもいることから、一刻も早い解決に向け、新たな受診体制を整備する。

学校で実施される健康診断を、何らかの理由で受診できない場合には、個人ごとの再受診となる。その際、再受診しやすい環境をつくるため、予算を確保し「学校医」でなくても、ご自身の「かかりつけ医」等で健康診断を受けることができるようにしていく。

本市の宝である児童生徒を、誰一人取り残すことなく、一人一人の子どもが生涯にわたり健康の保持・増進に向けて自ら取り組む力が養われるよう、今後もしっかりと体制を整備していく。

**【要望】**

予算を確保したり、かかりつけ医だったり、満額回答をいただくことができた。これからの協議もあろうかと思うが、よろしくお願ひしたい。

**(2) SNSからの被害防止について**

**① 本市のネットパトロールにおける最近の傾向とその対策について**

**【質問】**

本市教育委員会では、児童生徒がインターネットを通じていじめや犯罪、個人情報の流出等の被害にあうことを未然に防止するとともに、情報モラルの向上のために「学校ネットパトロール」を行っている。最近の傾向と、どのような対策を行っているのか伺

う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

SNSはコミュニケーションの利便性を高める一方で、それに伴うリスクも大きくなっている。情報化社会が進む中で、児童生徒がインターネット等について、正しく理解し、安全に利用するための対策は必須であることから、本市では、インターネット上に潜む危険から児童生徒を守るため、「学校ネットパトロール業務」を専門業者に委託し、SNS等での投稿内容を把握することで、いわゆる「ネットいじめ」の早期発見や個人情報の流出・漏洩、「問題行動」等の未然防止に向け取り組んでいる。

最近の傾向については、インスタグラム等の画像による投稿のものが主流になっていることから、本人や他人の個人情報が容易に特定できてしまい、情報流出のリスクが高まっている。

本市では、昨年度1年間で約550のアカウントから、リスクのある投稿があった。その内容は、幸いにも人命に関わるような「緊急度の高い」ものではなかったが、これらの結果は毎月全小中学校に情報提供され、各学校では、必要に応じて当該児童生徒に指導を行い、SNSに絡む事故等が起きないように見守りを続けている。

児童生徒に対するSNS上の誹謗中傷を防ぐ最も有効な対策は、児童生徒のみならず保護者への「情報モラル教育」である。そのため、定期的に「学校ネットパトロールだより」を発行するほか、児童生徒をはじめ、保護者、教員向けに「スクールロイヤー」や「ICT専門家」による「情報モラル講座」などを随時開催している。

今後も児童生徒が適切に情報を活用し、より安全で安心できる生活を送れるよう、今後も必要な対策を講じていく。

---

## ○ 藪崎正幸 議員

### 標題3 学校給食無償化について

#### (1) 学校給食を無償化した場合の費用について

【質問】

学校給食を無償化した場合の、年間にかかる費用を伺う。

【答弁：教育部長】（学校給食課）

令和6年度で考えると、食材費高騰分の負担を含め、年間6億5千5百万円の費用が必要になると想定される。

【再質問】

今後の児童生徒数の減少に伴い、無償化に要する費用の減額を、どの程度見込んでいくか伺う。

【答弁：教育部長】（学校給食課）

5年後の令和11年度時点での市内小・中学校の児童生徒数の推移によれば、年間約5億1千万円、令和6年度比で約1億1千万円の減額となる。

## (2) 給食の献立や量に関するこどもや保護者からの意見について

【質問】

給食の献立や量について、子供たちや保護者からの意見等、どのようなものが上がっているか伺う。

【答弁：教育部長】（学校給食課）

給食の献立については、栄養教諭の指導のもと、安全で栄養のある給食を提供しているところである。そのような中で、こどもたちからも好評であり、「とてもおいしい」、「栄養バランスもよい」、「給食を食べて季節を感じる」などの意見をいただき、献立によってはリクエストをいただくこともある。

また、保護者の方からも「給食を食べ始めてから野菜を食べられるようになった」など、工夫した献立の内容についても感謝の言葉をいただいている。

一方で、「味や匂いに苦手なものがあった」、「御飯が硬かった」など、率直な意見もいただいております、日々の給食業務の改善に活かしていきたいと考えています。

また、量に関しては、昨年度、市内の小学5年生と中学2年生を対象に抽出調査を実施した結果、「全部食べる」若しくは「時々残すことがある」との回答が約9割を占め、成長期などの個人差もありますが、食べ切れる量を提供しているものと理解している。

今後も、こどもたちや保護者の貴重な意見を大切にしながら、安全でおいしい学校給食の提供に努めていく。

【再質問】

今後の児童生徒数の減少に伴い、無償化に要する費用の減額を、どの程度見込んでいるか伺う。

【答弁：教育部長】（学校給食課）

将来的に児童生徒数は減少していく。5年後の令和11年度時点での市内小・中学校の児童生徒数で試算すると、令和6年度比で約1億1千万円の減額となる。

## (3) 有機食材や地産地消食材に要する費用について

【質問】

本市では、有機食材導入や地産地消を進めているが、普通の食材を使った場合の費用の違いを伺う。

【答弁：教育部長】

本市の学校給食における有機農作物の使用に関しては、藤枝市産の有機米を学校給食に導入している。直近では、昨年11月に3回実施し、市内小・中学校を対象に合計で約36,000食、約3,800キログラムの有機米を提供した。この事例をもとに試算すると、通常の米価に比べて約2倍であり、1食あたりに換算すると、約25円の割高となる。また、本年度については、実施回数を5回に増加し、合計で約59,000食、約6,300キログラムと、前年度比で約1.6倍の有機米を学校給食で提供する予定である。

一方、給食で提供される全ての食材品目を市内産や県内産だけで確保することは困難であるが、その中で、本年4月及び5月の調達価格を参考に、大根、にんじん、じゃがいも等の根菜類や、キャベツ、ねぎ、たまねぎ等の野菜を例に試算すると、時期的な価格変動等はありませんが、概ね20パーセント程度、県外産よりも割高な状況となっている。

そのほか、給食の食材ではないが、昨年度は市内小・中学校の児童生徒に有機茶を味わってもらったため、給食時間に提供している。これに要する費用は、総額で約190万円である。

【再質問】

保護者などの知り合いからは、品数や栄養バランスよりも「腹一杯食べさせてほしい」との意見を聞く。こうした意見をどのように考えているか伺う。

【答弁：教育部長】(学校給食課)

学校給食は、お腹を満たすためだけのものでなく、教育活動の一環として、食習慣の知識、食べ物を大切に作る気持ちや他人への温かい気持ちを育むなど、学校給食を通じて多くのことを学ぶ場である。その上で、国の定める「児童生徒の学校給食摂取基準」に準じて、栄養バランスや適正量を考慮し、学校給食を提供している。「量」については個人差もあるが、他市の先進事例なども参考に対応を検討していく。

【再質問】

学校では「嫌いなものは食べなくてもいい」という指導をしていると伺った。それがいいのか悪いのか、それによって食べなくなるのであれば、栄養バランスを考えた献立も関係なくなり、逆に給食が残ってしまう。その点についてどうお考えか伺う。

【答弁：教育長】(学校給食課)

大変今日的な問題であると思う。一般的には、栄養バランスや食生活を考え、指導をしている。一方で、そのことがあまり過度になると、その子にとって負担になったり、それにより学校が嫌になったりという事例もあるようなので、そのあたりを配慮しながら指導している。決して栄養指導をないがしろにして「食べなくてもいい」と指導してはいない。

#### (4) 今後の学校給食無償化への考え方について

##### 【質問】

今後の学校給食無償化への考え方を伺う。

##### 【答弁：教育部長】(学校給食課)

学校給食は、こどもの心身の健全な発達に関わり、学校教育の一環としても大きな役割を果たしている。長期にわたるコロナ禍を経て、学校給食は教員と子どもたち、或いは子どもたち同士の心の触れ合いの場であり、心温まる人間形成を図るうえで、大切な機会としての役割を担っていることを再認識している。

学校給食の無償化は、こうした子どもたちの豊かな成長を支える観点からも、全ての子どもや子育て世帯を切れ目なく支援することが重要であり、地域や学校での格差があってはならないと考えております。そのため、私自身、これまでも、幾度となく国に対して、全国一律の対応を一貫して要請してきた。

一方で、原油価格や物価高騰の中、保護者の負担を増やすことなく、給食の「質」と「量」がしっかりと保たれるよう、市として食材費高騰による値上がり分を公費で負担するほか、真に支援が必要な子どもたちの世帯に対しては、「就学援助」による学校給食費の無償化にも取り組んできた。

先月、政府においては、物価高騰対策の一環として「学校給食費等の保護者負担の軽減」を含む地方創生臨時交付金の拡充を検討する方針が示されました。

さらに、昨今、一部自治体では学校給食費の無償化の導入を独自に進めている状況もありますが、骨太の方針2024において「学校給食無償化」について、課題の整理を進めるとされたところである。

こうした状況を踏まえて、こども一人一人が健やかな成長・発達を遂げられるよう、本市としても長期的な財源確保をはじめ、今後の国のこども・子育て政策の動向を注視しながら、「学校給食の在り方」について調査研究を行うとともに、引き続き、学校給食の一層の充実にしっかりと取り組んでいく。

##### 【再質問】

有機食材や地産地消食材は、一般的に割高との説明であったが、給食無償化と反比例して経費がかかってしまう。子どもたちには腹いっぱい食べさせてあげたい。一日一食、給食しか食べられないという家庭もあるという話も聞く。一方で、安価で質の良い食材を使用することも必要である。費用の半分でもいいから無償化にすることはできないか伺う。

##### 【答弁：教育部長】(学校給食課)

国の方で動きがあるため、そちらの状況を見据えるなかで適切に対応していく。

## ○ 八木 勝 議員

### 標題 1 部活動地域連携・移行への課題と方向性について

#### (1)部活動が設置された由来と現在の位置づけについて

##### 【質問】

部活動は明治時代の前半に、先進諸国から学問や技術とともに導入されたスポーツ文化を、大学が中心となり受け入れたのが始まりで、現在は学習指導要領で「教育課程外の学校教育活動」、いわゆる課外活動とされている。昨年8月の文部科学省緊急提言では、部活動指導は必ずしも教師が担う必要のない業務であるとして、「学校・教師が担う業務に関わる3分類」に分類されており、徹底するよう示されている。このような認識でよいか伺う。

##### 【答弁：教育部長】（教育政策課）

ご認識のとおりである。

#### (2) 地域連携・地域移行へ向けた状況と今後の取組について

#### (3) 令和8年度の地域連携・地域移行に向けた課題について

##### 【質問】

部活動の地域連携・地域移行へ向けて現在の状況と今後の取組について伺う。併せて、令和8年度の地域移行に向けての課題を伺う。

##### 【答弁：市長】（教育政策課）

教育活動の一環であります部活動は、中学生がそれぞれの成長過程の中で、人格を形成し、社会性などを身につけていく、大変重要な機会であると考えております。

しかしながら、少子化が進む中、各校単独で一人一人の生徒が求める種目を部活動として存続させていく事は難しく、極めて大きな教育課題のひとつであると考えている。

そのような状況の中、複数の学校による合同での実施、また部活動指導員など地域の指導者の協力や地域クラブ等との連携を図りながら、部活動の機会を確保することは、この教育課題の対策として有効であると考えている。

複数校が合同で行ういわゆるエリア制合同部活動については、昨年度、隣接する学校で1つの「野球」チームを立ち上げた。生徒からは、競技参加への喜びや、技術の習得など、様々な肯定的な声が届いている。

本年度は、ソフトボールにもこのエリア制による合同部活動を導入し、さらに、市内の全ての公立中学校から参加できる単独チームを立ち上げる、いわゆるセントラル方式を、女子サッカーで導入し、活動を始めている。あわせて、男子バレーと柔道の2種目

においても、セントラル方式としての試行をはじめたところである。

来年8月からは、基本的にエリア制もしくはセントラル方式による合同部活動に移行することを目指し、関係団体等と協議を重ねながら、全ての生徒が希望する種目への参加が可能となる体制を整えていきたい。

併せて、より多くの地域の方々にも指導に加わっていただくとともに、既存の地域クラブ等にも生徒の選択肢が広がるよう、地域との連携強化を進めていく。

部活動の地域連携や地域移行に向けては、指導者の確保をはじめ、練習会場や用具の確保、さらには経費や大会への参加のあり方など、多くの課題がある。

しかしながら、私が何より大切にしたいことは、誰一人取り残すことのない環境づくりである。幅広くスポーツや文化活動に取り組みたいと考える生徒もいれば、競技力、技術力をより高めたいという生徒もおり、そのような一人一人の思いを叶えるとともに、「生徒の家庭等の事情に左右されない新しい部活動のあり方」を、各種団体関係者や市民の皆様と共に考えていく。

#### 【再質問】

令和7年8月の新チームからは、合同部活動が始まると伺った。新チームの始動には、様々なことを調整する必要があると思うが、現在どのように調整を進めているか伺う。

#### 【答弁：教育部長】（教育政策課）

学校代表、スポーツ協会代表、スポーツ振興課や街道文化課等の職員で構成する、地域部活動推進委員会を、令和6年から種目ごとに開催し、課題の洗い出しや調整を行っている。種目はサッカー、バレーボール、柔道、卓球、ソフトテニス、剣道、バスケットボール、吹奏楽の計8種目である。今後も引き続き委員会を開催し、令和7年8月の合同部活動開始が円滑にできるよう、調整を進めていく。

#### 【再質問】

新チームの活動には、指導者や練習場所の確保、用具の調達や保管場所の確保、さらには大会への参加資格など、様々なことを調整する必要があると思うが、多くの課題に対してどのように対応していくか伺う。

#### 【答弁：教育部長】（教育政策課）

地域部活動推進委員会で、練習会場や用具の問題、部活動にかかる経費や大会出場に関する課題について、現在検討している。

併せて、指導者の確保のために、部活動指導者を対象とした説明会を昨年度に引き続き開催し、繰り返し呼びかけをしていく予定である。

#### 【再質問】

新チーム始動まであと1年ほどと、スケジュールも迫ってきている。一番の当事者で

ある生徒や、保護者への周知は不可欠だと思うが、今後の周知方法について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

これまでも、現中学生と保護者に対して周知してきた。今後も、小学6年生と保護者に対しては、令和7年1月から各中学校で開催する入学説明会で、令和7年度の部活動の在り方について周知していく。また、中学1年生と2年生、保護者に対しては、令和7年度の部活動の在り方について示す文書を、令和7年3月までに配布し、情報を発信していく。

【再質問】

生徒は今までどおり、いわゆる部活動に取り組むことができる、という認識でよろしいか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

むしろ、いままで以上に部活動に関する環境は向上すると考えている。生徒数の減少により、希望する部活動が在籍する学校にないため、思い通りの活動ができなかった生徒が、地域連携・地域移行により、希望する部活動に参加できるようになる。引き続き、生徒の思いを叶えられる環境づくりを進めていく。

#### (4) 地域移行専門の課や部署の立ち上げについて

【質問】

地域連携・地域移行に向けて受け皿となる社会体育団体、スポーツ協会等、各関係団体との連携が重要かと考えるが、専門の課、及び部署の立ち上げを検討していかがか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

本市では、地域連携・地域移行の受け皿となる各種団体との連携を強化するため、令和5年度から教育政策課に教員OBである「地域部活動推進コーディネーター」を配置しており、本年度からさらに1名増員し、2名体制で取り組んでいる。

コーディネーターは、市の関係課やスポーツ協会、文化協会など各種団体との連携を密に図るとともに、指導者の確保や受入団体の発掘等、学校と地域との連携・協働の橋渡しを行っている。

併せて、部活動指導者の代表や受入団体などで構成する部活動在り方検討委員会を開催し、市内でエリア制合同部活動を先駆的に行っている「野球」をモデルとして、実際に参加している生徒や保護者の声を生かしながら、その他の種目についても持続可能な取組となるよう具体的な設置方針を検討している。

引き続き、専任のコーディネーターを中心とした取組により、関係団体等との連携をさらに強化することで、将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむ

ことができる部活動の地域連携・地域移行を、着実に進めていく。

**【再質問】**

部活動地域移行推進コーディネーターの担当は、教育政策課ということでしょうか伺う。

**【答弁：教育部長】（教育政策課）**

そのとおりである。

**【再質問】**

部活動地域移行コーディネーターに関しては、私としてもとても期待をしている。しかし、2名ですべての調整を図ったり、企画をしたりというのは、かなりの負担となるのではないかと。例えば、種目ごとに、部活動地域移行推進コーディネーターを配置するなど、コーディネーターを増員する計画はあるか伺う。

**【答弁：教育部長】（教育政策課）**

現在のところ、増員計画はない。2名のコーディネーターは部活動についての専門知識があり、また学校や関係団体等との強いつながりを有しているため、効果的かつ効率的に、調整や企画を進めることができる。引き続き、コーディネーターの調整等により、部活動の地域連携・地域移行を確実に進めていく。

## 1 目的

児童生徒の国際感覚を持った英語運用能力を育成するため、小中学校にALTを配置し、日本人教師とのチーム・ティーチングによる児童生徒のコミュニケーション能力向上に向けた英語を実感できる授業を実施する

## 2 JETプログラム新任者 1人

7月28日 来日→7月31日 藤枝市入り

Jemima Daisy Lewis（ジェマイマ） アメリカ 女

## 3 配置

新任1人は、夏季休業中に研修を行い、2学期より担当校に赴任する。7月末に任期を終えるALTとの入れ替えとなる。対象となる学校については、直接連絡する。

## 4 令和6年度のALTについて

地域ALT9人、JETプログラム参加ALT9人とFCA1人をあわせ、計19人体制となる。小学校3年から中学校3年まで、週1時間のALTと日本人教諭とのチーム・ティーチング形式の授業を実施する。

## 5 ALT参加の事業

- ① Fujieda English Camp：ALT主催の英語のイベント。年に4回市内の施設を会場に、希望する小中学生と英語を通して交流を図る。
- ② Fujieda Conversation Club：市内中学校17校を対象に、年2回放課後に学校を訪問し、希望する中学生と英会話を楽しむ。
- ③ 英会話力調査：市内中学3年生を対象に、英検3級程度の英会話力が身についているかALTと対話をする機会を設ける。

## 6 市内ALTの配置状況【令和6年度2学期以降（予定）】

学校	JET	地域ALT	学校	JET	地域ALT
藤 枝 小	アジア	ジャネット	青 島 北 小	マイク	—
藤 枝 中 央 小	アジア アナリス ローズ	—	岡 部 小	—	ラッセル ルーシー
			朝 比 奈 第 一 小	—	ルーシー
			藤 枝 中	アジア	ジャネット
西 益 津 小	アナリス	ポール	西 益 津 中	—	ポール
青 島 小	ジョアンナ	ウイリアム, M			
青 島 東 小	ジョアンナ ローズ	—	青 島 中	ジョアンナ ウイリアム, C	—
			葉 梨 中	イーサン ローズ アナリス	—
葉 梨 小	イーサン	ラッセル	高 洲 中	アラーナ マイケル	—
葉 梨 西 北 小	イーサン	—			
高 洲 小	アラーナ	アイリーン ウイリアム, M	大 洲 中	—	アイリーン アドリアーナ
大 洲 小	—	アイリーン	瀬 戸 谷 中	—	クリス
稲 葉 小	アジア	—	広 幡 中	ジェマイマ	クリス
瀬 戸 谷 小	—	クリス			
広 幡 小	ジェマイマ	—	青 島 北 中	マイク マイケル	—
藤 岡 小	—	ポール トレバー	岡 部 中	—	ルーシー クリス
高 洲 南 小	アラーナ	アドリアーナ			

## 令和6年度学校経営研究委員会について

(教育政策課)

## 1 目的

藤枝市の教育の柱となる藤枝市教育振興基本計画の基本理念『豊かな学びで笑顔をつなぐ』に沿った「どの子にとっても魅力ある学校づくり」に向け、これまで当研究委員会の各研究部が進めてきた研究の成果と課題を踏まえ、今日的な課題をさらに追究し、藤枝市内小中学校に情報提供することを目的とする。

## 2 本年度の研究について

## (1) 研究テーマ

1	経営研究部①	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に向けて【継続】 ～合理的、効率的な部活動、休日部活の段階的な地域移行の方向性の研究～
2	経営研究部②	教職員のメンタルヘルス対策の推進に向けて ～労働安全衛生管理体制の整備（心の健康づくり計画作成）の研究～
3	経営研究部③	子供の発達の段階を見通した架け橋期の教育の充実に向けて ～幼保こ小との円滑な接続についての調査・研究～
4	学校事務研究部	確実に適正な事務処理を円滑に行うために ～ 処務規程の改正等、法・制度改正への対応～

## (2) 研究計画

- ・令和6年6月21日（金）第1回全体会（藤枝市教育研修センター）  
令和5年度研究成果及び課題について、令和6年度の研究について
- ・令和7年2月 第2回全体会（藤枝市教育研修センター）  
研究冊子のとりまとめ各研究部の研究成果の報告及び協議

## (3) 研究委員

所 属	職	氏 名
藤枝市教育委員会教育政策課	学校 教育 監	小山純一
同	主席指導主事	道越洋美
藤枝市校長会	校 長 会 長	梶川佐知子（青島小）

事務局	代表	庶務担当	会計担当
	新宮広己（葉梨小）	福田義久（青島小）	落合研太（青島北小）

経営研究部①	校長等 杉本好基（大洲中）	教頭等 田中裕史（瀬戸谷中）	主幹教諭・教務主任等 櫻井翼（西益津中）
	※地域部活動推進コーディネーター 櫻井誠 山本敏晴		
経営研究部②	重富朋子（西益津小）	服部茂人（高洲小）	小松昭彦（藤枝中）
経営研究部③	村上伸明（稲葉小）	中野明子（大洲小）	森下真紀（青島東小）
学校事務研究部	安藤厚志（広幡中）	佐貫正明（西益津小）	落合研太（青島北小）
	多治見陽子（藤枝小）	鈴木翔太（藤枝中央小）	

## 資料 4

# 普段は入ることができない学校給食の調理場の見学や 実際の調理器具を使った疑似調理を体験してみませんか ～夏休み学校給食センター施設見学会を開催します～

(学校給食課)

## 1 目的

日頃、食べている学校給食の調理場の見学や実際の調理器具を使った疑似調理体験を通して、食の大切さを理解してもらうことや感謝の心を育むことなど、「食育」の機会として取り組む。

## 2 内容

調理疑似体験では、「大きな鍋」にカラーボールを食材に見立て、木べらでかき回したり、すくったり。「フライヤー」に食材の疑似品を使い、揚げもの調理を体験。その他、栄養教諭による親子向け「食育」講義を実施。

3 対象 市内在住の小学生とその保護者

4 定員 20組 40名 ※申込多数の場合は抽選

5 場所 中部学校給食センター（藤枝市緑町2-1-15）

6 日時 令和6年8月2日（金）午前9時～正午

7 参加料 無料

8 申込期限 7月17日（水）

9 申込方法 電話または申込フォームで学校給食課まで



「大きな鍋」の調理風景 ※当日は食材に見立てた疑似調理体験を行います。

## 1 目的

未来を担う子どもたちの好奇心を刺激し、科学への関心を育むと共に、科学的視点をもつきっかけに繋げることで、夏休みの自由研究のヒントとなるような科学体感イベントを開催する。

## 2 開催概要

(1) 日 時：令和6年7月27日(土) 午前9時30分～午後3時30分  
午後6時30分～午後8時30分

(2) 会 場：藤枝市生涯学習センター（藤枝市茶町1-5-5）

(3) 内 容：○ホール

静岡科学館サイエンスショー

「出張！る・く・る ふわふわ！ぷかぷか！『飛ぶ』のふしぎ」

対象：小学生～中学生

○第1会議室

ディスカバリーパーク焼津天文科学館

「オリジナル星座早見ペーパークラフト」

対象：小学生～中学生

○第2会議室

サイエンスぽけっと「目のふしぎ！回転ごまから宇宙が見えた！」

対象：小学1年生～2年生

○第3会議室

わくわく科学教室 特別編「かんな屑で折り紙」

対象：小学3年生～6年生

○工芸室

コズミックカレッジ 特別編「バルーンロケットを飛ばそう！」

対象：小学3年生～6年生

○視聴覚室

科学の映像ショー「ふじえだ科学チャンネル他」

対象：小学生～中学生

○駐車場・ホール ※午後6時30分～午後8時30分

夏の星空観察会

対象：中学生以下

3 主催 藤枝市教育委員会 生涯学習課

4 協力 静岡科学館る・く・る、ディスカバリーパーク焼津天文科学館、  
静岡大学 STEAM 教育研究所、JAXA 宇宙教育センター、  
やいづ星人(ほしびと)の集い

5 想定来場者数 約 500 名

## 資料 6

### 藤枝市立駅南図書館・静岡福祉大学連携事業 ～バリアフリー絵本展～

(図書課)

#### 1 目的

「誰もが利用しやすい図書館」運営の一環として、静岡福祉大学と連携し、同大学バリアフリー文庫所蔵のバリアフリー絵本（布の絵本）を展示する。

バリアフリー絵本とは、見えない・読めないなどの理由で絵本の楽しさを実感できない人のバリア（障がい）を無くし、だれもが楽しめるように工夫された絵本のことで、通常の絵本としてはもちろん、ひっぱったり、結んだり、動かしたりとさわって楽しむことができる。

なお、バリアフリー絵本について来館者により知ってもらうため、展示の初日である8月6日（火）に、展示解説を実施する。

#### 2 概要

- (1) 日時 令和6年8月6日(火)～令和6年8月25日(日)  
午前9時30分～ 閉館まで ※月曜休館
- (2) 会場 藤枝市立駅南図書館
- (3) 内容
- ・静岡福祉大学バリアフリー文庫所蔵のバリアフリー絵本（ふきのとう文庫15冊、山本敬子氏作品15冊）の展示
  - ・8月6日（火）午後1時30分から静岡福祉大学の進藤令子図書課長と絵本製作者の山本敬子氏による展示解説を実施（申込不要、無料）



「みかん」 山本敬子氏作品

## 資料 7

## 令和6年夏に開催する主な図書館行事について

(図書館課)

No.	タイトル	日時	場所	講師	定員	対象
1	パステルアート で「おぼけ」づくり	7月21日(日) 10:30~11:30	岡部支所 301 会議室	むらまつ けーじ氏	15名	3歳~小学生 (小学3年生以下 は保護者同伴)
2	夏休み特別講座 「英語絵本で あそぼ ~すいかのたね、 たべちゃう!?!~」	7月28日(日) ①11:00~正午 ②13:30~ 14:30	駅南図書館 集会室	英語であそぼ ドクター-KIDS (原田晶子氏 久保田亮子氏)	各回 10組	幼稚園児・小学 生とその保護者
3	夏のお楽しみか みしばいまつり	7月28日(日) 10:30~11:30	岡部支所 301 会議室	岡部おは なしの会 ・ムーン バアバ	20名	幼児~小学3年 生とその保護者
4	夏休み 特別おはなし会	8月3日(土) 10:30~11:00	駅南図書館 おはなしの へや		なし	図書館利用者
5	夏休みイベント 「タネの さくせん」	8月4日(日) 14:00~16:00	岡出山 図書館2階 視聴覚室	南條孝子氏	16名	小学生 (小学3年生以下 は保護者同伴)
6	子どもの おはなし上映会	8月14日(水) 10:00~12:00	駅南図書館 集会室		なし	幼児向けと 小学生向けに 分けて上映
7	小泉八雲の KWAIDAN (怪談)の面白さを 体験しよう	8月26日(土) 18:00~19:00	岡部支所 議場ホール	又木克昌氏	18組	小学生と その保護者